

## 宇治田原町自主的な地域活動を支援する推進本部

### 【目的】

自主的な地域活動を支援するため、宇治田原町役場に「自主的な地域活動を支援する推進本部」を設置する。

### 【組織】

- ・本部長 = 町長
- ・副本部長 = 副町長、教育長
- ・本部員 = 総務担当理事、課長及びこれに相当する職員
- ・活動推進委員 = 管理職及び係長に相当する職員(区・自治会に各2名)

### 【取組内容】

活動推進委員が、担当する区・自治会からの要請に応じて、会議等に出席し相談等に応じる。(地域活動を支援する制度の普及、地域活動に係る計画立案の助言、行政関係部署との調整等)

※ 随時、各区・自治会との間で相談・助言

### 【支援施策】

#### 京都府

支援事業名	地域交響プロジェクト交付金
対象団体	地域住民が主体的に参画し、地域課題に取り組む団体 (住民自治組織、NPO等)
対象事業	○環境保全 ○子育て支援 ○共助型福祉 ○防災・防犯 ○地域美化 ○地域産業おこし ○地域商業の活性化、 ○農村・都市交流 ○地域スポーツ振興 ○地域文化 ○地域行催事など ※①地域課題との関連性、②地域住民の参画、③持続性、④公共性、 ⑤発展性、⑥実現性の要件をすべて満たす必要あり
補助率等	○補助率：原則3分の1以内 ○補助限度額：100万円以内 ※別途(財)京都市町村振興協会より3分の1以内を交付 ※活動のタイプに応じて交付率・交付上限額の優遇あり
申請期間	4月 1日(木)～ 6月30日(水)まで

#### 宇治田原町

支援事業名	地域活性化活動助成金
対象事業者	①区及び自治会 ②主に本町住民で組織される団体等
対象事業	○生活環境の清潔、静かさ、美観の維持等 ○社会福祉の増進及び健康の管理 ○交通安全、防犯その他の生活の安全の確保の推進 ○イベントその他のコミュニティ行事 ○文化活動及び学習活動 ○その他地域社会の健全な発展に資することを目的として行われるコミュニティ活動等 ※事業費が15万円以上かつハード事業費が2分の1未満の活動が対象
助成金の額	事業費の2分の1以内とし、1件につき50万円を限度。 ただし、区及び自治会の場合は1件につき100万円を限度。
申請期間	特に定めなし(ただし、府地域交響プロジェクト交付金と併用の場合は府交付金に合わせる)

【組織体制イメージ図】

